

寄付事業をご理解頂くための Q&A

Q1 今回の寄付金は、すべて附属天王寺中・高校の支援に使われるのですか。

A. その通りです。指定の振り込み用紙を用いて寄付をして頂けると、すべて附属天王寺中・高校のために使われます。指定の振り込み用紙には受入区分が「附属天王寺中学校・附属高等学校天王寺校舎」と記載されていますので、入金された全額が母校の支援に使われます。(インターネットによる寄付申込みについては Q8 にて追記しています)

Q2 なぜ、直接附属天王寺中・高校に寄付しないのですか。

A. 大阪教育大学は、国立大学法人として、寄付をうけた際に税制上の優遇措置が受けられますが、附属天王寺中・高校は独立した法人格をもっていません。したがって、寄付される方の税制上の優遇措置を得るため大阪教育大学に寄付する形をとります。教育大学に「特定基金」として「大阪教育大学附属学校園支援事業基金」を設置して頂きましたので、この「特定基金」に入金された寄付金は、附属天王寺中・高校を支援するために使われることになっています(受け入れ区分が附属天王寺中・高校と指定されています)。

Q3 寄付事業は、平成 29 年 6 月から開始されましたが、いつまでに寄付をすればよいのでしょうか。期限がありますか。

A. 期限はありません。特定基金は、継続されますが、今回の寄付事業は、同窓会 70 周年(平成 32 年)事業として位置付けていますので、できれば今後 2 年間(平成 29 年度、30 年度)の事業として考えています。2 年間で、寄付目標額(3000 万 ~ 5000 万)に到達しない場合は、さらに 3 年目もキャンペーン活動を行いたいと考えています。

Q 4 複数回に分けて寄付してもよいのですか。

A. もちろん、分割寄付も結構です。1年目は個人として、2年目は、会社（法人）からの寄付金として寄付して頂いても結構です。

Q 5 目標金額はわかりましたが、1人当たりいくら以上の寄付をすればよいのでしょうか。

A. 寄付金額は自由で結構です。しかし、目標額を考えますと、お1人、1万円以上の寄付をお願いできればと考えています。これは、同窓会事務局からの勝手なお願いです。申し訳ありません。

Q 6 寄付をすると税制上の優遇措置があるということですが、いくら減税になるのですか。

A. 今回の寄付は所得控除の対象になります。減税額は、寄付者の収入（所得）によって異なります。参考までに、別資料のPDFファイルの減税額の一覧をご覧ください。また、大阪府民であれば、市民税の一部減免措置もあります。なお、優遇措置は、個人・法人、そして年度によってその内容が異なりますので、詳しくは所轄税務署にお問い合わせください。

Q 7 税制の優遇措置をうけるにはどのような手続きが必要ですか。

A. 寄付入金のと大阪教育大学から送られてくる寄付金受領書（裏面に証明書の写しが印刷されています）を大切に保管し、控除証明書として確定申告の際に税務署に提出して下さい。

Q 8 インターネットで寄付を申し込む方法はどのようなのですか。どんな利点がありますか。

A. 振込用紙による方法のほかに、インターネットによって寄付を申し込む方法が可能となりました。銀行等に振込用紙を持参するという手間が解消されるうえ、自宅にてパソコンを用いて夜間など時間外も申込みが可能となります。決済方法もクレジットカードのほかに Pay-easy というインターネットバンキングの決済も可能なので、振込

手数料が安くなるうえ無料になるケースもあるなどの利点もあります。銀行、郵貯銀行、信用組合などのネットバンキングが利用できます（対応金融機関リストも掲載されています）。

大阪教育大学のホームページから「大阪教育大学基金」、「大阪教育大学附属学校園支援事業基金」、クレジットカード等によるお手続き「インターネット申込」の順にアクセスください。メールアドレスの登録を行うと納付用URL（アドレス）が返信されますので、そこにお入りください。

ご注意をお願いしたい点は、事務上の整理や誤振込防止のために名寄せを事務局でしていますので、中学や高校の卒業の期を中〇期高〇期の様に明記していただくことと、教育大学や平野・池田の他の附属校への寄付も共通の仕様となっていますので寄付先の選択にご注意ください。また、大学がシステム業者に委託している関係で領収日が決済の振替日から遅れることにより、寄付金控除が翌年になる場合がある点などにご留意ください。

以上、Q&Aの形で、今回の募金事業の説明をさせて頂きました。この趣旨をご理解頂き、皆様からのご寄付をお願い申し上げます。

（初版 2017-06）（2018-12 更新）